

# 恵庭市制施行50周年 記念事業基本指針



平成31年4月  
恵庭市



## 1 基本理念

恵庭市は、2020年11月1日に市制施行50周年を迎えます。

市制施行50周年は、半世紀という大きな区切りに当たり、記念事業などを通じて、これまで先人が積み重ねてきたまちづくりの歴史などを振り返り、多くの市民等が参加し市全体で祝うとともに、未来を展望しながら更なる発展を目指し、これからの恵庭のまちづくりにつなげます。

## 2 基本方針

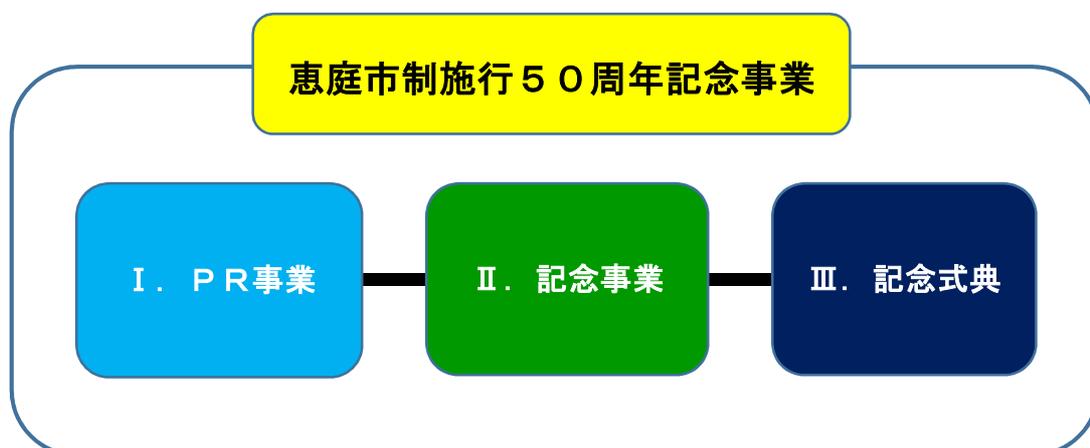
基本理念の実現を図るため、次の項目を基本方針とします。

- ふるさと「恵庭」への誇りと愛着を高める
- 様々な記念事業を通し、市民等が連携し交流を深める
- 次世代を担う子どもたちの夢や希望を育み、これからも住み続けたい恵庭のまちづくりを考える
- 魅力ある恵庭を市内外に向けて情報発信する



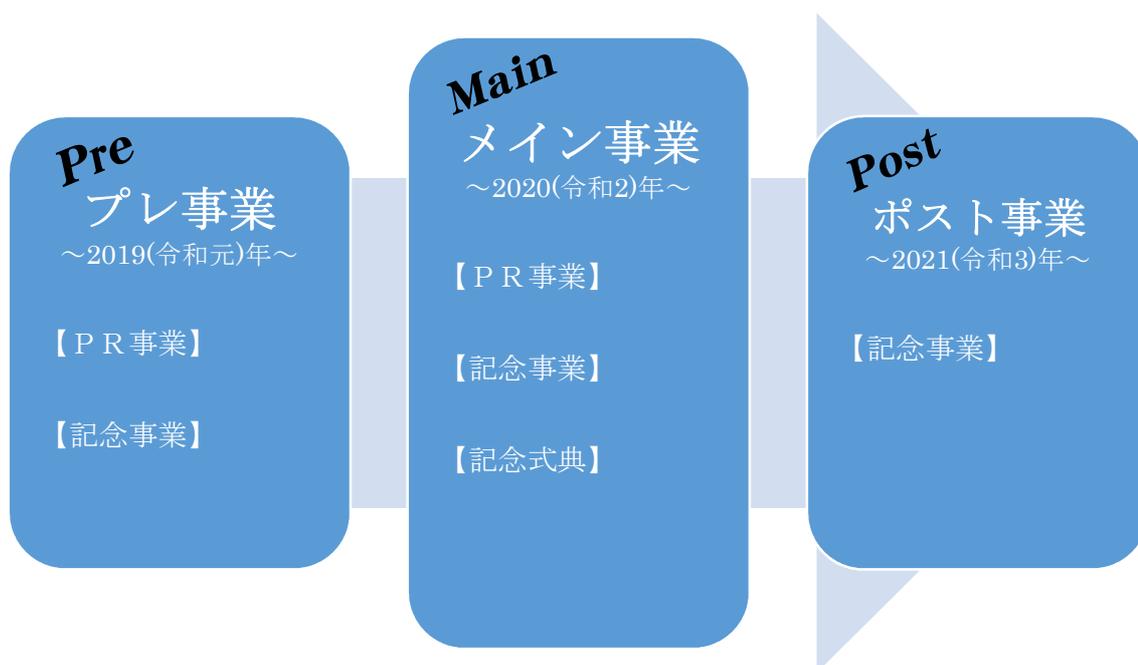
### 3 事業の分類

恵庭市制施行50周年記念事業は、「PR事業」、「記念事業」、「記念式典」に分類します。



### 4 事業の実施

市制施行50周年事業は、2020（令和2）年度に行う事業を【メイン事業】とし、2019（平成31）年度に行う事業を【プレ事業】、2021（令和3）年度に行う事業を【ポスト事業】として実施します。



## 5 事業の概要

まちづくり基本条例の理念に基づき、本事業への市民参加を推進するために、各種事業を市と市民等が協働で進めます。

3つの事業の概要は、次のとおりとします。

### I. PR事業

様々な手法を活用し市内外への情報発信を行うことにより、記念事業などのPRを効果的に行います。

#### (1) 実施主体

恵庭市など

#### (2) PRの手法

- ・ 50周年記念のロゴマーク・キャッチフレーズの作成
- ・ 既存イベントの活用（宣伝、ポスターへの掲載等）
- ・ インターネットメディア（フェイスブック、ホームページ等）の活用
- ・ ポスター、看板の作成
- ・ 納税通知書などの市封筒の活用、公用車へのマグネット作成等
- ・ 市以外の関係団体等によるPR活動

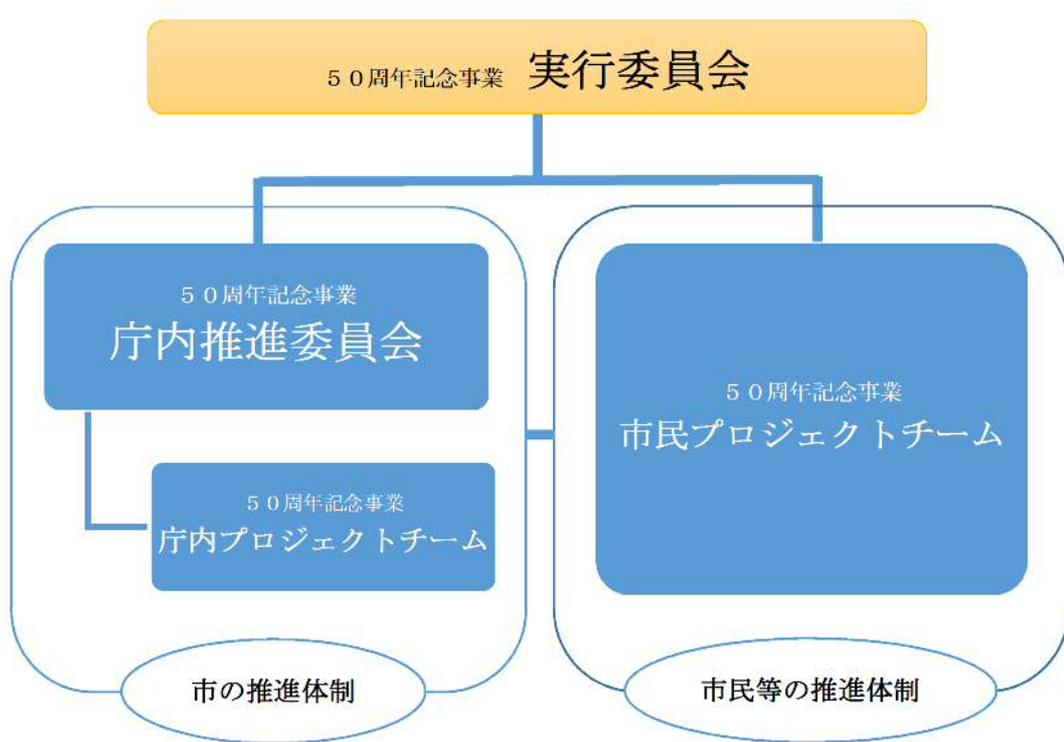


恵庭市ホームページ

## Ⅱ. 記念事業

多くの市民等が参加し市全体で祝うための事業を市と市民等が協働で実施します。

### (1) 実施・推進体制



#### 50周年記念事業 実行委員会

記念事業に多くの市民等が参加し、市全体で祝うための事業を幅広く検討を行います。

【メンバー】市長、市議会議長、関係機関代表者、市民公募等

#### 50周年記念事業 市内推進委員会

記念事業の実施に関し必要な事項を協議するため、市内組織として設置し、記念事業の円滑な推進を図ります。

【メンバー】記念事業を所管する次長職

### 50周年記念事業 庁内プロジェクトチーム

庁内組織としてプロジェクトチームを設置し、記念事業の具体的な検討を行います。

【メンバー】課長職3名、主査職3名、スタッフ職3名

### 50周年記念事業 市民プロジェクトチーム

市民等によるプロジェクトチームを設置し、記念事業の具体的な検討を行います。

【メンバー】地域活動、市民活動等に関わる市民等

## (2) 実施内容

### 【令和元年開催予定】

- 陸上自衛隊中央音楽隊演奏会

### 【令和2年開催予定】

- 記念フォーラム
- タイムカプセル（市制施行30周年記念時に封入）の開封
- 「拓望の像」の改修

### 【令和3年開催予定】

- 花の拠点オープニング



### Ⅲ. 記念式典

市制施行日に記念式典を執り行います。

- (1) 実施主体            恵庭市
- (2) 実施時期            令和2年11月1日（日）
- (3) 実施場所            市民会館大ホール等

## 6 事業の財源

シティーセールスとして市制施行50周年記念事業を全国に情報発信するPR事業と各種記念事業の財源確保としてふるさと納税制度（えにわ・花子さん愛情寄附）を活用します。ふるさと納税制度の趣旨である「自分たちを育ててくれた故郷である自治体に対して納税する仕組み」を通して、全国各地からの記念事業への参加（寄附）を募り、50周年事業を盛り上げます。

ふるさと納税制度を活用するに当たっては、ふるさと納税の申込みにおける寄附金の使途指定に「50周年記念事業」を新たに加え、「まちづくり推進基金」に積み立てして、50周年記念事業に充当します。

また、地域再生計画に基づき、地方創生推進交付金を活用したガーデンデザインプロジェクトとの融合を図り、事業の重層化を目指します。

#### 【寄附金の使途指定】

- ・子育て支援事業
- ・青少年・文化振興事業
- ・スポーツ振興事業
- ・農業振興事業
- ・水と緑と花のまちづくり事業
- ・高等学校等入学準備金支給事業
- ・社会福祉推進事業
  
- ・市長におまかせ



- ・子育て支援事業
- ・青少年・文化振興事業
- ・スポーツ振興事業
- ・農業振興事業
- ・水と緑と花のまちづくり事業
- ・高等学校等入学準備金支給事業
- ・社会福祉推進事業
- ・**市制施行50周年記念事業**
- ・市長におまかせ